

ITRON仕様準拠製品登録制度 —登録のご案内—

T-Engine フォーラム
ITRON ワーキンググループ

T-Engine フォーラムホームページ
<http://www.t-engine.org/>

ITRON 仕様準拠製品登録制度要項

T-Engine フォーラム ITRON ワーキンググループでは、ITRON 仕様の普及と発展を促進するため、ITRON 仕様準拠した製品の登録制度を実施しています。各社で開発された ITRON 仕様準拠した製品を登録いただき、T-Engine フォーラムの広報活動などを通じて、ITRON 仕様ならびに登録製品の普及を図るのが目的です。

◇登録制度の利用法

ITRON ワーキンググループでは、登録制度を次のような広報活動に利用しており、今後とも同様に利用していく予定です。

- ①T-Engine フォーラムホームページ上で登録製品のリストを紹介
- ②各種の広報資料・紹介資料などで登録製品のリストを紹介
- ③組込みシステムに関する展示会などで登録製品のリストを紹介
- ④T-Engine フォーラムの総会で登録製品の概要を紹介、など

◇登録対象・資格

登録対象は、T-Engine フォーラム会員により業務として販売またはサポートされている ITRON 仕様準拠した製品とします。また、フリーソフトウェアでも、業務としてサポートされているものは登録対象になります。

◇登録の変更・抹消

登録製品が販売・サポートされなくなった場合は、必ず抹消申請を行ってください。登録された製品は、抹消申請が受理されるまでの間、登録製品として扱います。ただし、本制度が改定ないしは廃止される場合には、この限りではありません。また、当ワーキンググループから申請者に連絡が取れなくなった場合や誓約書の内容に反する行為が行われたと当グループが判断した場合には、登録を抹消することがあります。

◇申請方法

登録申請書と申請書裏面の誓約書に必要事項を記入の上、登録製品の仕様が明確になる資料（製品マニュアルなど。電子データでも可。部数はペーパーウェアの場合は4部、電子データの場合は1部）を添えてお申し込みください。登録申請書を電子メールで送付される場合は、ITRON ワーキンググループまでご請求ください。

登録申請者は太枠内を記入してください。誓約書は、誓約内容を確認し、下線部分と日付・住所・所属・氏名を記入の上、捺印して下さい。T-Engine フォーラムは、申請書の記載内容を公開できるものとします。当グループで審議の上、登録申請が受理されますと、登録コードを発行します。

◇審査手数料

申請受理後、所定の手数料を請求させていただきます。

1 件につき 10,500 円

※ ITRON ワーキンググループのメンバは、審査手数料が免除されます。

◇問合せ先

本制度についてご不明の点やご質問などございましたら、下記までお問い合わせください。

東京都品川区西五反田 2-20-1 第 28 興和ビル

T-Engine フォーラム ITRON ワーキンググループ

TEL: 03-5437-0572

FAX: 03-5437-2399

E-mail: office@t-engine.org

I T R O N 仕様準拠製品登録申請書

(太枠内記入)

申請日	年 月 日				
申請内容 該当番号に○	1. 新規 2. 変更 (登録コード:) 3. 抹消 (登録コード:)				
申請者	申請者名				
	住所	〒			
	連絡先	部署名		担当者	
		TEL		FAX	
E-mail					
登録製品	製品名称				
	バージョン番号				
	準拠仕様 該当番号に○	1. μITRON4.0 仕様 2. μITRON4.0 仕様 保護機能拡張 3. ITRON TCP/IP API 仕様			
	準拠プロファイル (μITRON4.0 仕様の場合)				
	バージョン情報 (カーネルの場合)	maker (メーカーコードを 16 進 4 桁で記入) *1	H'		
		spver (仕様バージョンを 16 進 4 桁で記入)	H'		
対象プロセッサ	製造メーカー				
	名称				
販売	外販の有無 該当番号に○	1. 外販する (問い合わせ先を下欄にご記入ください) 2. 外販しない			
	問い合わせ先 (外販する場合)	住所	〒		
		会社名・ 部署名			
		TEL		FAX	
		E-mail			
		URL *2			
製品概要 (特徴などを「である」調で記入)					

T-Engine フォ ーラム 記入欄	製品登録コード		登録日	年 月 日
	発番コード	Maker	CPU	
	備考			

*1 コードが未発番の場合には「未発番」とご記入ください。登録時に発番されます。

*2 製品を紹介する WWW のページがある場合には、その URL をご記入ください。

誓約書

ITRON 仕様準拠製品登録制度において、ITRON 仕様準拠製品である

(登録品名) _____ (以下「登録品」という)

を登録申請するにあたり、

(申請者名) _____ (以下「申請者」という)

は、下記の事項について T-Engine フォーラムに誓約します。

記

- (1) 登録品が申請内容に合致したものであることを宣誓いたします。
- (2) 登録品およびその名称について、第三者の商標権、特許権、著作権その他の知的財産権に関する損害問題が発生した場合、および登録品の使用により第三者からクレームがあった場合には、T-Engine フォーラムを免責します。
- (3) 登録申請書の記載内容を T-Engine フォーラムが公開することに同意します。また、記載内容に変更が生じた場合には、すみやかに変更申請を行います。

T-Engine フォーラム御中

年 月 日

住所 〒

所属

氏名

印